

令和4年度 Re-DISCOVER HYOGO 兵庫の魅力再発見コンテンツ造成事業 参画コンテンツ募集要綱

1 趣旨

新型コロナウイルス感染症の拡大長期化によりインバウンド誘客が見込めない中、県内観光産業を維持し活性化させるためには、国内、特に県内及び近隣府県からの誘客を促進することが必要である。それらリピーター層に対して、県内各地の魅力を今までとは違った観点から提案し、さらなる訪問及び滞在を促すためには、新たなコンテンツの掘り起こしと周遊滞在化に対応することが求められる。

今後、2023年のJR6社と連携した兵庫デスティネーションキャンペーンや、2025年の大阪・関西万博といった大型イベントが控えており、本県に多くの誘客を図るため、地域の観光施設やまだ眠っている地域資源を観光資源とし、国内旅行者（新型コロナウイルス感染症の状況に応じて外国人旅行者）を対象としたコンテンツを募集する。

2 対象事業者

体験型・周遊滞在型コンテンツを提供する団体（観光事業者、地域DMO、観光協会等）で、以下の要件を全て満たしていること

- (1) 兵庫県内に所在地を置いていること
- (2) 原則として所在地域（概ね県民局・県民センター管轄地域）の観光コンテンツを事業対象としていること
- (3) 旅行者からの問い合わせ、申し込み等に対応できること
- (4) 定款、会則又はこれに類する規約等を有すること
- (5) 自ら経理・監査する等の会計体制を有すること
- (6) 政治活動、宗教活動及び反社会的活動を目的としていないこと
- (7) 国、県、市町などの行政機関ではないこと

3 募集内容

国内旅行者（新型コロナウイルス感染症の状況に応じて外国人旅行者）向けの、各地域の特色ある資源をいかした体験型・周遊滞在型コンテンツを募集する。

- (1) 対象テーマ
 - ①歴史、伝統工芸
 - ②食、温泉
 - ③自然、景観
 - ④芸術、文化
 - ⑤スポーツ、アクティビティ
 - ⑥その他（上記5テーマに当てはまらないもの）

(1) コンテンツとは（定義）

一の事業者が、その土地の文化や自然などの地域資源を活用し、テーマ性をもって提供する着地型体験プログラムを指す。

ただし、食事の提供やレンタル事業など、単なるサービスの提供に留まるものはコンテンツに該当しない（例：レンタルサイクル事業など）。

(2) 重点テーマとプレミアムコンテンツ

下記に示す重点テーマにいずれかにあてはまるコンテンツであり、①各地の風土・文化との親和性や②持続可能性の観点から、地域の核となると考えられるものをプレミアムコンテンツとして選定する（5件程度）。

【重点テーマ】

①9つの日本遺産

（日本遺産ストーリーの現地で今・昔を巡る「歴史体験」など）

②御食国「ひょうご」

（県内各地の食材を核に産地の風土を味わい、生産者と交流する「食文化」など）

③芸術・文化体験

（県内各地に根差した芸術文化の「鑑賞・体験」など）

④地場産業体験

（各地域で育ち、伝承されてきた地場産業の「ものづくり体験」など）

⑤大阪湾など海上観光

（クルーズ・カヌー等、瀬戸内海及び日本海における体験など）

(2) 件数

計 20 件

（うち、重点テーマのいずれかに当てはまるプレミアムコンテンツ 5 件程度）

4 選定方法

対象コンテンツの選定は、現地調査及び有識者等からなる造成検討会（審査会）により行う。

(1) 主な選定基準

- ①ウィズコロナ、ポストコロナを踏まえた旅行者のニーズや嗜好に沿っているか。
- ②地域に根差したストーリーや稀少性、独自性、非日常性等を有しているか。
- ③地元住民や地域の生活にふれることができるか。
- ④事業の継続性、持続可能性が考慮されているか。
- ⑤周辺他コンテンツとの連携を検討しているか。
- ⑥本物志向のニーズに対応できるか。
- ⑦OTA や旅行会社と連携した販売促進を検討しているか。
- ⑧将来、外国人旅行者を受け入れる意向があるか。

(2) 結果発表

- ①時期：令和4年8月中旬頃
- ②方法：採択事業者へ速やかに通知するとともに、公益社団法人ひょうご観光本部のホームページにて公表する。

5 参画のメリット（採択後の支援等）

採択された事業者（対象コンテンツ）に対しては、本事業の取組として、ひょうご観光本部が下記の支援を提供する。

- (1) コンテンツ造成に必要な知識を学ぶためのワークショップ
- (2) 観光本部ツーリズムプロデューサーによる現地指導や提案、アドバイス
- (3) モニターツアーなどを通じた旅行会社の企画担当者目線によるコンテンツの改善、ブラ

ツッシュアップ

- (4) ひょうご観光本部の補助制度「体験型・周遊滞在型コンテンツ開発支援補助金」を活用した支援

〔補助率〕 補助対象経費の1/2以内（千円未満切捨）

〔補助額〕 1 補助事業者あたり上限 500 千円

※ただし、プレミアムコンテンツに選定された事業者については、補助率2/3以内、補助額上限 1,000 千円とする。

- (5) 今後のプロモーション等による積極的なPR
(6) OTA（アソビュー等）を活用した販売
(7) コンテンツ事業者間の連携の仲介、調整

6 応募方法

- (1) 募集期間

令和4年6月6日（月）～7月11日（月）17：00必着

- (2) 提出書類

- ①令和4年度 Re-DISCOVER HYOGO 兵庫の魅力再発見コンテンツ造成事業
参画コンテンツ応募書（様式第1号）
- ②コンテンツ概要説明書（様式第2号）
- ③団体概要書（様式第3号）
- ④会則もしくは定款、役員名簿

- (3) 質疑応答

コンテンツ応募についての質問は、6(1)募集期間内に下記問い合わせ先に記載のアドレスへ送信すること（様式任意）

- (4) 提出方法

持参または郵送、メールのいずれかによる

※ただし、メールで提出する場合は、必ず電話で受信確認を行うこと。

7 提出先・問合せ先

公益社団法人ひょうご観光本部 矢村、齊藤

住 所：〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1（兵庫県庁1号館7階）

TEL：078-361-7661

E-mail：yamura@hyogo-tourism.jp